

徳島市情報公開・個人情報保護審査会答申

(徳情個審答申第17号)

平成29年6月26日

徳情個審答申第 17 号

平成 29 年 6 月 26 日

徳島市長 遠藤 彰 良 殿

徳島市情報公開・個人情報保護審査会

会 長 豊 永 寛 二

徳島市情報公開・個人情報保護審査会条例第 2 条第 1 項第 2 号の
規定に基づく諮問について（答申）

平成 29 年 5 月 1 日付保険発第 312 号により徳島市長から諮問のありました電子計算機結合に係る個人情報保護評価（国民健康保険被保険者情報等集約管理事務）の件について、次のとおり答申します。

結論

電子計算機結合に係る個人情報保護評価（国民健康保険被保険者情報等集約管理事務）について特段の問題は認められない。

ただし、国民健康保険システムの維持運用業務の再委託については、当該再委託の必要性を十分に検討し、委託先による安易な再委託を認めないことを求める。

< 参考 >

(審 査 会 の 経 過)

年 月 日	審 査 会 の 経 過
平成 29 年 5 月 1 日	実施機関から諮問書を受理。
平成 29 年 5 月 24 日 (29 年度第 1 回審査会)	電子計算機結合に係る個人情報保護評価について 概要説明及び質疑応答を行った。
平成 29 年 6 月 26 日 (29 年度第 2 回審査会)	答申案の検討を行った。